## 【道庁プレスリリース】

報道発表資料の配付日時 2月29日(木) 15時00分

発 表 項 目 ( 行 事 名 )	令和5年度(2023年度)「ほっかいどう未来輝く子育て大賞」表彰式の開催 について	
記者レクチャー	(実施日時)	発表者
のお知らせ		発表場所
概要	今年度の「ほっかいどう未来輝く子育て大賞」を上川管内の団体が受賞したため、次のとおり表彰を行うものです。  1 受賞団体 「けんぶち絵本の里を創ろう会」 (会長 下田 秀樹、昭和63年活動開始)  2 表彰式の日時、場所 日時:令和6年3月5日(火) 14時から 場所:北海道上川合同庁舎 2階 局長応接室  3 出席者(予定) 団体 けんぶち絵本の里を創ろう会 会長 下田 秀樹 氏ほか1名振興局 上川総合振興局長 竹澤 孝夫 くらし・子育て担当部長 嶋本 祐幸  4 副賞 記念品(楯)、絵本	
参	【賞の概要】 平成21年度から実施している知事表彰で、地域の子育て支援活動に意欲的に取り組む団体、企業または個人を表彰し、その取組を積極的に周知することにより、民間における創意工夫ある子育て支援の取組を促進し、地域全体で子育てを支援する気運の醸成を図ることを目的としています。(受賞者は年間最大4件)  【今年度の受賞者】 ・けんぶち絵本の里を創ろう会(剣淵町)※上川管内での受賞は4団体目・特定非営利活動法人ゆめみ~る(登別市)・一般社団法人苫小牧風花の会(苫小牧市)・信濃小学校親父の会(札幌市)  【その他】 贈呈式の様子については、今後、道のホームページで紹介する予定です。	

報 道 ( 取 材 ) に 当 た っ て の お 願 い	受賞者の取組は、地域の子どもや子育て家庭に対し広く貢献しているもので、他の団体等の模範となるものですので、表彰式の取材を含め、広く周知 をお願いします。	
他 の ク ラ ブ と の 関 係	同時配付 北海道保健福祉部、胆振総合振興局から報道発表予定。 同時レク	

担 当 ( 連 絡 先 )	保健福祉部子ども政策局子ども政策企画課 (担当者:菅谷) TEL ダイヤルイン 011-206-6309 内線 25-755	
	上川総合振興局保健環境部社会福祉課子ども子育て支援室(担当者:林) TEL:ダイヤルイン 0166-46-5986 内線 6550-3801	

## 受賞者の概要

部門	受賞者及び活動内容
団体	<ul> <li>特定非営利活動法人ゆめみ~る(登別市)</li> <li>・ 開始時期:平成20年10月(週6日実施)</li> <li>・ 地域住民が集う機会の減少への対策として、地域食堂を立ち上げ、その収益で地域サロン活動、子育て支援、子ども支援活動などを開始。令和3年にはフードバンク事業、学習・居場所支援も開始した。</li> <li>・ 子ども支援系事業として、フードバンク、不登校・ひきこもり児童の支援、学習支援、子ども食堂を行っている。子ども食堂と学習支援事業の連携はロールモデルとなっており、他の子ども食堂の立ち上げ支援も行っている。</li> <li>・ 支援を必要とする子どもの発見(アウトリーチ)を促進するため、フードバンクと民生・児童委員が連携し、アウトリーチを行い、子どもの相談を引き出すプロセスが成果を上げている。</li> </ul>
団体	<ul> <li>一般社団法人苫小牧風花の会(苫小牧市)</li> <li>・ 開始時期:昭和26年5月(週7回実施)</li> <li>・ 戦後の混乱期、戦没者の家族に何の補償もない時代に「わが幸はわが手で」をモットーに同じ境遇の仲間が相互に助け合い、子どもの幸せを願う目的で発足。現在まで継続している。</li> <li>・ ひとり親家庭の母親の就労の場の確保や、子どもたちの健全な成長を願い相互に助け合っており、子どもの成長に合わせ、日帰り旅行やフェリー旅行、新入学お祝い会、中学生になると学習塾、高校生には給付型奨学金の案内など切れ目のない支援活動を継続している。</li> </ul>
団体	信濃小学校親父の会(札幌市) ・ 開始時期:昭和61年(年20回実施) ・ 野球チームの懇親を目的に創立されたが、平成24年11月に開催された「全国おやじサミット札幌大会」への参加を機に、「全ては子どもたちのために、できる人ができるときにできることを」をモットーに活動の幅を広げ現在に至る。・ 現在は小学校だけではなく、町内会・自治体・子ども食堂等とも取組を広げている。世代交流づくりを意識して活動を行っており、町内会活動では幼児からその親世代、地域のご年配の方々とのコミュニケーションが増え、顔の見える町内会づくりに貢献している。
団体	<ul> <li>剣淵絵本の里を創ろう会(剣淵町)</li> <li>・ 開始時期:昭和63年6月(月1回実施)</li> <li>・ 絵本原画展開催をきっかけに、町内外に絵本の町剣淵をPRする活動を継続している。町と協力して絵本の里大賞運営に携わるほか、全道制覇を目標に各市町村を絵本トラックで巡回する事業を開始した。</li> <li>・ 町内外の人に絵本の魅力を知ってもらうため、また、絵本の里けんぶちをPRするため、剣淵町内イベントでの読み聞かせ、町外派遣読み聞かせ(絵本トラック巡回事業)の実施を行っているほか、作家を招聘してのお話会等を開催し、町内の子ども達が直に作家と交流する機会を提供、コロナ禍では全国手作り絵本コンクールを開催し、創作活動の楽しさを広く共有した。</li> </ul>

## ほっかいどう未来輝く子育て大賞実施要綱

(目的)

第1条 道内において、子育て支援活動に意欲的に取り組む団体、企業または個人を表彰し、その取組を積極的に周知することにより、民間における創意工夫ある子育て支援の取組を促進し、地域全体で子育てを支援する気運の醸成を図ることを目的とする。

(表彰の対象及び種類)

- 第2条 本賞の対象は、北海道内において2年以上地域の子育て支援活動を行い、地域の子育て支援への貢献が顕著な団体、企業または個人とする。ただし、本賞の受賞は1回限りとする。
- (1)子育て応援団体部門
- (2)子育て応援個人部門
- (3)子育て応援企業部門

(候補の選定)

第3条 候補の選定は推薦によることとし、推薦要領については別に定める。

(選考及び決定)

- 第4条 選考及び決定は次のとおりとし、受賞者は4件以内とする。
- (1) 本賞の評価は、北海道子どもの未来づくり審議会委員及び特別委員で構成する評価検討会を設置して行う。
- (2) 知事は評価検討会の報告を受け、受賞者を決定する。

(表彰の方法)

第5条 表彰は、知事が賞状及び副賞を贈呈して行う。

(庶務)

第6条 本賞に関する庶務は、保健福祉部子ども政策局子ども政策企画課において行う。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、本賞に関し必要な事項は別に定める。

附則

- この要綱は、平成21年5月1日から施行する。
- この要綱は、平成27年6月11日から施行する。
- この要綱は、平成28年7月7日から施行する。
- この要綱は、令和2年9月2日から施行する。
- この要綱は、令和5年6月22日から施行する。